

田主丸・北野地域を除く

久留米市のごみの出し方

ごみの出し方に
関するお問合せ

(久留米地域) 環境部資源循環推進課 37-3342
(城島地域) 城島総合支所環境建設課 62-2114
(三潴地域) 三潴総合支所環境建設課 64-2314

燃やせるごみの日

燃やせるごみ

週2日

指定袋に入れて出す



有害ごみ

透明・半透明の袋などに入れて出す



(蛍光管・電池類・鏡・水銀体温計)

月2日

燃やせないごみ

指定袋に入れて出す



無色のビン

※食べ物・飲み物が入っていたもの



・キャップを外し軽くすすいで、色ごとに
回収容器に出す



・リターナブルビンは、できるだけ酒類販売店へ

茶色のビン

・キャップを外し軽くすすいで、回収容器に出す



その他のビン

・キャップとラベルを外し軽くすすいで、回収容器に出す



空力ン

※キャップとラベルは、容器包装プラスチックとして出す



ペットボトル

・軽くすすいで、透明・半透明の袋に入れて出す



容器包装プラスチック

・軽くすすいで、透明・半透明の袋に入れて出す

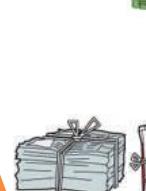


小金属・小型家電

・プラマーク があるもののみ



電池類は外して、回収容器に出す



※小型家電の対象は25品目(詳しくはごみ分別事典)

月2日

新聞

(対象:名刺より大きいサイズのもの)

種類ごとに分別し、
ヒモで十字に
結んで出す。
雨の日は次回の
収集日に出す。

雑誌類

※種類ごとにヒモで十字に結んで出す



ダンボール

※汚れている物は「燃やせるごみ」に出す



紙パック

※雨の日は次回の収集日に出してください



布類

古紙・布類の日

可燃性粗大ごみ

※必ず事前にお申込みが必要です



不燃性粗大ごみ

粗大ごみ受付センター



TEL 0942-37-3383 に収集日の



金属製粗大ごみ

1週間前までにお申込みください

粗大ごみの日

月1日

事業所から出るごみは、自己処理が原則です

ごみの量が少量の場合は、地域の集積所に出せる場合もあります。詳しくは、環境部 資源循環推進課まで ☎0942-37-3342

※必ず収集日の朝8時30分までに出してください。

※詳しいごみの分け方・出し方は、ごみカレンダー・ごみ分別辞典で確認してください。